

自由民主党
東日本大震災復興加速化本部長
額賀 福志郎 様

浪江町の復興に向けた要望書

平成29年6月20日

福島県双葉郡浪江町長 馬場 有



- 1 福島復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域に「特定復興再生拠点区域」を整備することができるようになったが、その整備計画は、町が策定し国が認定するスキームとなっている。拠点の整備にあたっては、町の意向を最大限尊重した形で、計画を認定していただきたい。
- 2 国が実施する、「大規模水素製造拠点」を浪江町の棚塩地区に整備するよう、福島県が国に推薦することが決まった。国による正式決定に向け、当該地区の造成を速やかに完成させなければならぬところ、必要な財政支援をお願いしたい。
- 3 買い物環境については、まち・なみ・まるしえへの支援、事業再開への支援などで徐々に充実してはいるが、町民からは生鮮食品店、ドラッグストア、ホームセンターなど中型小売店の誘致等、更なる充実の声が多数寄せられているところであり、早期の実現について支援をいただきたい。
- 4 「交流・情報発信拠点」の整備について、国、県など関係機関と町が円滑な事務協議を進めるとともに、必要な財政支援をお願いしたい。
- 5 子どもや若者が安心して学び、元気に遊べる環境整備のため、平成30年4月に開校予定の小・中学校や、町内における運動公園等の整備に対し、最大限支援していただきたい。

以上